

(別添2)基本理念・基本方針の展開

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基本理念	放射能からの健康不安解消のため正しい知識の普及啓発と相談体制の整備を図る		
基本方針	放射能からの健康不安解消のため放射能を正しく知り安心して生活を進める		
■ 放射線・放射能の正しい知識の普及			
○ 生活場面で放射線・放射能の正しい知識があり、リスクマネジメントできる			
■ 放射線・放射能の相談の充実			
○ 放射線・放射能の不安や疑問に対して、気軽に相談できる体制がある			
○ 放射線・放射能の不安や疑問に対して、気軽に相談し、不安の解消ができる			
(潜在する不安への相談)			
■ 放射線・放射能ストレスの心のケアの充実			
○ 放射線・放射能に対する恐怖心や健康への不安・生活不安等のストレスを解消し、自信を持ち生活できる			
○ 放射線・放射能に対する恐怖心や健康への不安と生活不安等のストレスを解消していく			
○ 乳幼児の活動制限による運動不足やストレスを解消し健康な心身をつくる			
(孤立した項目に)			
■ 乳幼児の運動不足・ストレス解消			
○ 乳幼児の活動制限による運動不足やストレスを解消し健康な心身をつくる			
(グループミーティング(親子遊び)等による母子の支援)			
(発展させ、孤立した項目に)			
■ 母子支援と個別支援の充実			
○ 母親のメンタルフォローの充実により、乳幼児のストレスを軽減し精神の安定を図る			
■ フォロー体制の充実			
○ 内部・外部ひばり(検査で事後フォローが必要な市民や特定避難勧奨地点のある市民の放射能の健康被害への不安を解消できる。			
○ 内部・外部ひばり(検査の事後フォローや、市民で不安が強い方へのフォロー)を充実			
○ 「心のケアチーム」を結成し、地域フォローの充実			
(潜在する不安へのアプローチ)			
■ 避難勧奨地点に指定された地区支援			
○ 県チームによる心身の健康づくり支援			
○ ストレス負担の軽減とコミュニケーションの回復と健康づくりができる			
■ 地区支援と個別支援の充実			
○ ストレス解消啓発と健康づくり普及をしていく			
○ 地域コミュニケーションの回復の支援			
■ 自主避難者支援			
○ 放射能対策のタイムリーな情報の発信と精神的な苦痛の軽減、個別支援の充実			
■ 自主避難者・帰還者支援			
○ 伊達市に戻り健康な生活が送れるように情報の提供と心理的な支援			
(伊達市職員へのインタビュー等を基に、同田作成)			

(伊達市職員へのインタビュー等を基に、岡田作成)